

田部地区 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
葛巻町	平成25年8月22日	令和4年3月15日
対象地区名(地区内の集落名)		
田部地区 (下冬部、田屋、根地戸、市部内、境の沢、名前端、毛頭沢、前里、田部馬淵、正路、寺畑、上田野、馬場)		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	133.95 ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	70.31 ha
③ 地区内における70歳以上の農業者の耕作面積の合計	10.03 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	10.03 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.00 ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	18.50 ha
(備考)	
・アンケート調査は平成30年度実施	

2 対象地区の課題

- ・他地区と比較しても地区内の中心経営体が圧倒的に少なく、高齢化が著しい。
- ・小区画な圃場が多く、耕作道も機械の進入ができないところが多い。
- ・地形上急斜面の農地もあり、耕作放棄されるケースが少なくない。

3 対象地区内における農地利用や農業経営に関する方針

(1) 中心経営体への集積・集約の方針	基本的には地区内の中心経営体に集積・集約するが、現状供給過多であることから、他地区や他町村からの入作の積極的な受け入れも同時に進めていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針	地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付けを行う。
(3) その他の取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業を活用して、作業道や圃場の条件改善に取り組み、団地化による効率的な農業を推進する。 ・農地としての利用が困難な土地については、樹園地や植林など農外利用も含めた様々な方法を検討する。 ・日本型直接支払制度の活動組織については、農地や農地周辺の設備の維持管理を継続して実施していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	10 人	法人
② 認定新規就農者	0 人	法人
③ 集落営農組織	0 組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	0 人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	0 人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	4 人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	0 人	法人

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	35.43 ha	133.95 ha	26 %
今後	53.93 ha	133.95 ha	40 %